

法務省インフラ長寿命化計画(行動計画)工程表

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
(1)点検・診断／修繕・更新など					
ア 適切な点検・確認	法令・告示等に基づき「国の機関の建築物の点検・確認ガイドライン」に沿って、適正な点検・確認				
イ 情報収集	地方整備局等が開催する「官庁施設保全連絡会議」にて、点検方法や適正な保全の実施について情報収集				
ウ 適正な保全の実施について周知徹底	保全説明会による適正な保全周知徹底				
エ 整備手法の検討	長寿命化等に係る整備手法の検討と実施				
(2)基準類					
ア 定期点検	関係法令・告示等に基づき、適正に定期点検を実施				
イ 保全	関連法令・告示等に基づき、適正に保全を実施				
(3)情報基盤の整備と活用					
	BIMMS-Nを随時更新				
	全ての対象施設の保全情報を「官庁施設情報管理システム(BIMMS-N)」に入力し、情報の共有化				
(4)個別施設計画の策定・推進	随時更新				
(5)新技術の導入	建築物全般に係る点検・診断及び長寿命化に資する材料・工法等について、有用な新技術の把握及び導入				
(6)予算管理	「中長期保全計画」及び「保全台帳」等の更新を実施することでの確な現状把握を行い、トータルコストの縮減・平準化を図る				
(7)体制の構築	施設保全責任者の随時更新				